

## 第 1 回 社会的養育推進計画に位置付けられる子どもの権利擁護のためのアンケート結果

## 1 調査概要

## (1) 目的

アンケートから得られた意見や実態を社会的養護下における子どもの権利擁護の仕組みづくり等に反映させることにより、子どもの権利擁護及び最善の利益の実現を図ることを目的とする。

## (2) 調査対象

令和 2 年 12 月 1 日時点において、児童養護施設、松本あさひ学園、波田学院、養育・専門・親族里親、ファミリーホーム（以下「FH」と記載）、自立援助ホームへの被措置児童等のうち、小学生以上の者

## (3) 実施方法

原則児童相談所職員がアンケート用紙を児童に手渡し、趣旨を説明し記入を依頼。児童は回答が終わったら封筒に密封し、児童相談所職員や施設職員等に手渡す。回答済アンケート用紙が入った封筒を児童相談所で開封しデータ集計。波田学院、あさひ学園は分校の授業中に実施し児童相談・養育支援室で集計。

## (4) 調査期間

令和 2 年 12 月 16 日（水）～ 令和 3 年 3 月 12 日（金）

## (5) 回収率

505 人中 456 人から回収（回収率 90.3%）

## 2 結果

## (1) 性別

男性…52.4% 女性…44.3% どちらでもない・わからない…2.4%

## (2) 学年

小学生…42.3% 中学生…30.0% 高校生以上等…27.0%

## (3) 住んでいるところ

児童福祉施設…84.6% 里親・FH…13.6% その他…1.1%

## (4) 自分のことが好きか

そう思う・だいたいそう思う…44.7% あまりそう思わない・そう思わない…44.0%

## (5) 自分に良いところがあると思うか

そう思う・だいたいそう思う…59.6% あまりそう思わない・そう思わない…32.2%

## (6) まわりから大切にされていると思うか

そう思う・だいたいそう思う…74.5% あまりそう思わない・そう思わない…16.4%

## (7) 「子どもの権利」を知っているか

内容まで知っている…19.7% 聞いたことがある…36.4% 知らない…39.7%

## (8) 困ったとき、つらいときに誰に相談するか（複数回答）・（単位：人）

①施設の職員 193 ②友達 155 ③親 130 ④担任の先生 119 ⑤児相職員 64  
⑥誰にも相談しない 53 ⑦兄弟姉妹 47 ⑧里親 34 ⑨保健室の先生 32

## (9) 住んでいるところの大人は考えや思いを聞いてくれるか

そう思う・だいたいそう思う…74.1% あまりそう思わない・そう思わない…14.7%

## (10) 進学、就職にあたり心配なこと（中学生以上 複数回答）・（単位：人）

①お金の問題 122 ②今住んでいるところを出た後の生活 121 ③成績 98  
④進学先、就職先の人間関係 95 ⑤心配はない 40 ⑥困った時の相談先がない 33

(注) 回答には、児童の年齢、措置に至るまでの経験、措置後の経過年数などの様々な要素が影響し得ると考えられるため、調査結果を解釈する際は、そうした点に留意する必要があります。

## 3 今後の取組

## (1) 児童相談所職員による子どもの権利擁護のための面接の実施

児童相談所職員が児童等と定期的に面接を行い、児童等の権利が守られているか確認を行っていきます。

## (2) 子どもの意見箱の設置及び第三者委員会等の活用

児童福祉施設における苦情解決のための意見箱や第三者委員の設置について調査及び推進を行います。

## (3) 子どもの権利ノートの活用

権利ノートについて児童相談所職員が児童等に丁寧の説明する機会を定期的に設けるようにします。

## (4) 子どもの権利についての研修

児童福祉施設等で行われている子どもの権利に関する研修について調査等を行います。